

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【事業年度】	第56期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
【会社名】	三浦工業株式会社
【英訳名】	MIURA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 祐二
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市堀江町7番地
【電話番号】	(089)979 - 7010
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 野口 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪2丁目15番35号 三浦工業株式会社東京支店
【電話番号】	(03)5793 - 1031
【事務連絡者氏名】	執行役員首都圏事業本部長 俵 純一
【縦覧に供する場所】	三浦工業株式会社東京支店 (東京都港区高輪2丁目15番35号) 三浦工業株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市西石切町7丁目5番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(百万円)	66,354	67,904	74,593	78,157	85,535
経常利益	(百万円)	5,859	5,856	7,002	8,859	10,298
当期純利益	(百万円)	3,274	3,065	3,577	5,187	6,288
包括利益	(百万円)	-	2,716	3,189	6,845	8,909
純資産額	(百万円)	80,559	81,433	82,629	86,029	92,177
総資産額	(百万円)	98,416	98,071	102,627	105,941	117,498
1株当たり純資産額	(円)	2,101.72	2,118.14	2,149.33	2,293.14	2,454.98
1株当たり当期純利益金額	(円)	85.48	79.91	93.06	136.14	167.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	85.34	79.84	-	136.03	167.51
自己資本比率	(%)	81.8	83.0	80.5	81.1	78.3
自己資本利益率	(%)	4.1	3.8	4.4	6.2	7.1
株価収益率	(倍)	28.49	31.22	23.05	17.48	16.94
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,574	5,977	6,167	7,190	8,521
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,821	7,506	807	6,113	4,681
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,743	1,370	1,532	3,542	1,581
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	11,513	8,829	14,317	13,256	16,922
従業員数	(人)	3,518	3,791	3,893	4,086	4,205

(注) 1 売上高は、消費税等を含んでおりません。

2 第53期における従業員の増加は、主に三浦工業設備(蘇州)有限公司を連結の範囲に含めたことによるものであります。

3 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第54期における従業員の増加は、主にMIURA MANUFACTURING AMERICA CO.,LTD.を連結の範囲に含めたことによるものであります。

5 第55期における従業員の増加は、主にMIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.及びPT.MIURA INDONESIAを連結の範囲に含めたことによるものであります。

6 第56期における従業員の増加は、主に三浦鍋爐股份有限公司を連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	62,267	62,095	68,609	70,123	74,208
経常利益 (百万円)	5,879	5,804	6,949	8,108	9,175
当期純利益 (百万円)	3,364	3,090	3,729	3,597	5,312
資本金 (百万円)	9,544	9,544	9,544	9,544	9,544
発行済株式総数 (千株)	41,763	41,763	41,763	41,763	41,763
純資産額 (百万円)	77,446	79,018	81,319	81,997	86,338
総資産額 (百万円)	95,215	95,333	100,526	100,294	106,807
1株当たり純資産額 (円)	2,020.90	2,055.66	2,115.53	2,185.95	2,299.71
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	40.00	41.00	55.00
(うち1株当たり中間配当額)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(21.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	87.83	80.56	97.02	94.40	141.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	87.69	80.49	-	94.33	141.51
自己資本比率 (%)	81.3	82.9	80.9	81.7	80.7
自己資本利益率 (%)	4.4	4.0	4.7	4.4	6.3
株価収益率 (倍)	27.72	30.97	22.11	25.21	20.05
配当性向 (%)	45.5	49.7	41.2	43.4	38.8
従業員数 (人)	2,672	2,678	2,694	2,711	2,712

- (注) 1 売上高は、消費税等を含んでおりません。
 2 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 第56期の1株当たり配当額には、設立55周年記念配当5円を含んでおります。

2【沿革】

当社(昭和22年1月25日大栄商事株式会社の商号をもって設立、昭和33年12月から営業を休止、昭和55年1月6日ミウラ産業株式会社に商号変更)は、三浦工業株式会社の1株の額面金額を1,000円から50円に変更するため、形式上の存続会社となり、昭和56年5月1日を合併期日として同社を吸収合併、同社の資産、負債及び権利義務一切を承継し、商号を三浦工業株式会社に変更しました。

従いまして、本書類の以下の記載については、特記しない限り実質上の存続会社について記載しております。

昭和2年12月	精麦・精米機の製造・販売のため、愛媛県松山市において三浦製作所を創業。
昭和34年5月	各種ボイラー・精麦・精米機の製造のため、愛媛県松山市宮田町に株式会社三浦製作所(資本金2百万円、代表取締役社長 三浦保)を設立。
昭和35年10月	小型貫流ボイラーの製造開始。
昭和38年11月	東京営業所(東京都港区)を開設。
昭和40年1月	本社を宮西工場(愛媛県松山市宮西町)内に移転し、宮田工場を閉鎖。
昭和41年1月	名古屋営業所(名古屋市中村区)を開設。
4月	大阪営業所(大阪市東淀川区)を開設。
昭和42年5月	船用補助ボイラーの製造開始。
昭和45年2月	愛媛県松山市堀江町に三浦工業株式会社(資本金30万円)を設立し、営業部門を分離。
4月	現在地に新工場(愛媛県松山市堀江町)を建設し、本社も同時に移転。宮西工場を閉鎖。
昭和47年12月	三浦工機株式会社(愛媛県西予市)を設立。(現・連結子会社)
昭和53年5月	三浦工業株式会社を吸収合併。商号を三浦工業株式会社に変更。
7月	医療用滅菌器の製造開始。
昭和56年5月	額面金額変更のため、ミウラ産業株式会社に吸収合併、商号を三浦工業株式会社に変更。
昭和57年2月	三川工業株式会社(愛媛県東温市、三浦精機株式会社に商号変更)を設立。(現・連結子会社)
4月	川内工場(愛媛県東温市)を新設。
9月	韓国三浦工業株式会社(韓国 ソウル特別市)に出資。(現・連結子会社)
12月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。 株式会社サンケミ(愛媛県東温市)を設立。
昭和59年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和61年2月	食品加工機器の販売開始。
昭和62年6月	MIURA BOILER CO.,LTD.(カナダ オンタリオ州)を設立。
昭和63年2月	三浦鍋爐股份有限公司(台湾 台北市)を設立。(現・連結子会社)
7月	株式会社ゼットシステム(愛媛県松山市)を設立。(旧・連結子会社)
平成元年2月	オンラインメンテナンス業務の開始。
10月	東京、大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定。 脱酸素装置の販売開始。
11月	本社ビル完成。
平成2年1月	三浦テクノ株式会社(愛媛県松山市)を設立。(現・連結子会社)
平成3年3月	MIURA BOILER CO.,LTD.の販売子会社としてMIURA BOILER USA INC.(米国 シカゴ)及びMIURA BOILER WEST INC.(米国 ロサンゼルス)を設立。
7月	決算期を4月30日から3月31日に変更。
11月	北条工場(愛媛県松山市)を新設。
平成4年12月	北条工場内に三浦環境科学研究所を新設。
平成5年5月	上海三浦鍋爐有限公司(中国 上海市)に出資。
12月	MIURA BOILER WEST INC.がMIURA BOILER USA INC.を吸収合併。
平成7年4月	株式会社三浦マニファクチャリング(愛媛県松山市本社工場内)を設立。(現・連結子会社) 三浦マシン株式会社(愛媛県松山市本社工場内)を設立。(現・連結子会社)
平成8年6月	第三者割当増資に伴い、MIURA BOILER WEST INC.を三浦工業株式会社の子会社へ移行。
平成10年4月	三浦環境マネジメント株式会社(愛媛県松山市本社工場内)を設立。
7月	三浦エヌピー株式会社(愛媛県松山市)を設立。(旧・連結子会社)
平成11年11月	三浦高輪ビル完成。東京支店(東京都港区)移転。
12月	本社開発・製造部門と東京・名古屋・大阪の営業・メンテナンス部門がISO9001認証取得。
平成13年2月	三浦環境科学研究所が、ISO/IEC17025の認定を取得。
平成15年1月	MIURA BOILER WEST INC.をMIURA BOILER INC.に商号変更。
平成16年2月	技術開発センター完成。
4月	会社分割により株式会社三浦プロテック(愛媛県松山市)及び三浦インターナショナル株式会社(愛媛県松山市)を設立。(共に旧・連結子会社)
9月	三浦工業設備(蘇州)有限公司(中国 蘇州市)を設立。(現・連結子会社)
平成18年9月	北条工場内に水処理装置、食品機械、医療用滅菌器の組立工場新設。
12月	株式会社ゼットシステムを吸収合併。

平成19年 2月	三浦大阪ビル完成。大阪支店(東大阪市)移転。 三浦グループ本社・北条工場がISO14001認証取得。
4月	北条工場内に小型貫流ボイラー塗装・組立工場新設。本社工場内から移転。
平成20年 4月	株式会社三浦プロテック及び三浦インターナショナル株式会社を吸収合併。 株式会社ミウラ・エス・エーを子会社化。
5月	MIURA MANUFACTURING AMERICA CO.,LTD.(米国 ジョージア州)を設立。(現・連結子会社) MIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.(シンガポール)を設立。(現・連結子会社)
平成20年12月	三浦工業設備(蘇州)有限公司が、上海三浦鍋爐有限公司を吸収合併。
平成21年 4月	MIURA BOILER INC.をMIURA NORTH AMERICA INC.に商号変更。(現・連結子会社)
5月	MIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.の子会社として、PT.MIURA INDONESIA(インドネシア カラワン市)を設立。(現・連結子会社)
12月	北条工場内に電気機器生産工場を新設。
平成22年 3月	北条工場内に水処理製品生産工場を新設。
4月	韓国三浦工業株式会社の子会社として、MIURA MANUFACTURING KOREA CO.,LTD.(韓国 天安市)を設立。(現・連結子会社)
4月	株式会社サンケミを三浦アクアテック株式会社に商号変更。(現・連結子会社)
5月	株式会社三浦マニファクチャリングが三浦エヌピー株式会社を吸収合併。
平成23年 3月	MIURA BOILER MEXICO,S.A.DE C.V.(メキシコ メキシコ州)を設立。
平成24年 4月	MIURA BOILER DO BRASIL,LTDA.(ブラジル サンパウロ州)を設立。
平成25年 1月	MIURA BOILER CO.,LTD.をMIURA CANADA CO.,LTD.に商号変更。(現・連結子会社)
3月	PT.MIURA INDONESIAが工場(インドネシア カラワン市)を新設。
7月	韓国三浦工業株式会社が工場(韓国 天安市)を新設。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び連結子会社15社、非連結子会社4社、関連会社3社(持分法非適用)で構成されております。

当社の企業集団の主な事業内容並びに当社及び子会社との位置づけは以下のとおりであります。

(1)小型貫流ボイラー及び関連機器

小型貫流ボイラー及び関連機器は、国内は主要部品の製造を三浦精機株式会社(連結子会社)及び三浦工機株式会社(連結子会社)に委託し、当社が当該部品の仕入れを行い、加工・塗装・組立を株式会社三浦マニファクチャリング(連結子会社)に委託し、当社が販売とこれらに伴う諸工事を行っております。関連機器の一部については、三浦アクアテック株式会社(連結子会社)が製造し、当社が販売しております。

海外につきましては、現地で小型貫流ボイラー等の製造及び販売を行っております。韓国においてはMIURA MANUFACTURING KOREA CO.,LTD.(連結子会社)が現地での製造を、韓国三浦工業株式会社(連結子会社)が販売を担当しております。中国においては三浦工業設備(蘇州)有限公司(連結子会社)が、台湾においては三浦鍋爐股份有限公司(連結子会社)が、インドネシアにおいてはPT.MIURA INDONESIA(連結子会社)が現地での製造・販売を担当しております。東南アジアにおいてはMIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.(連結子会社)が現地での販売を担当しております。また、カナダにおいてはMIURA CANADA CO.,LTD.(連結子会社)が現地での製造・販売を担当しております。米国においてはMIURA MANUFACTURING AMERICA CO.,LTD.(連結子会社)が米国・メキシコ・ブラジル向け製品の製造を、MIURA NORTH AMERICA INC.(連結子会社)が販売を担当しております。中米においてはMIURA BOILER MEXICO,S.A.DE C.V.(非連結子会社)が、南米においてはMIURA BOILER DO BRASIL,LTD.(非連結子会社)が現地での販売を担当しております。なお、上記子会社が販売活動を行っている地域以外は、当社が販売しております。

(2)水管ボイラー及び冷熱機器

水管ボイラーは、原材料の仕入れを当社が行い、加工・塗装・組立を三浦マシン株式会社(連結子会社)に委託し、当社が販売しております。冷熱機器は、主要部品の製造を三浦テクノ株式会社(連結子会社)に委託し、当社が当該部品の仕入れを行い、組立を株式会社三浦マニファクチャリングに委託し、当社が販売しております。

(3)水処理装置及び薬品

水処理装置及び薬品は、国内は三浦アクアテック株式会社(連結子会社)が製造し、当社が販売しております。海外につきましては、インドネシアにおいてはPT.MIURA INDONESIAが現地での製造・販売を担当しております。米国においてはMIURA MANUFACTURING AMERICA CO.,LTD.が現地での製造を、MIURA NORTH AMERICA INC.が販売を担当しております。なお、上記子会社が販売活動を行っている地域以外は、当社が販売しております。

(4)メンテナンス

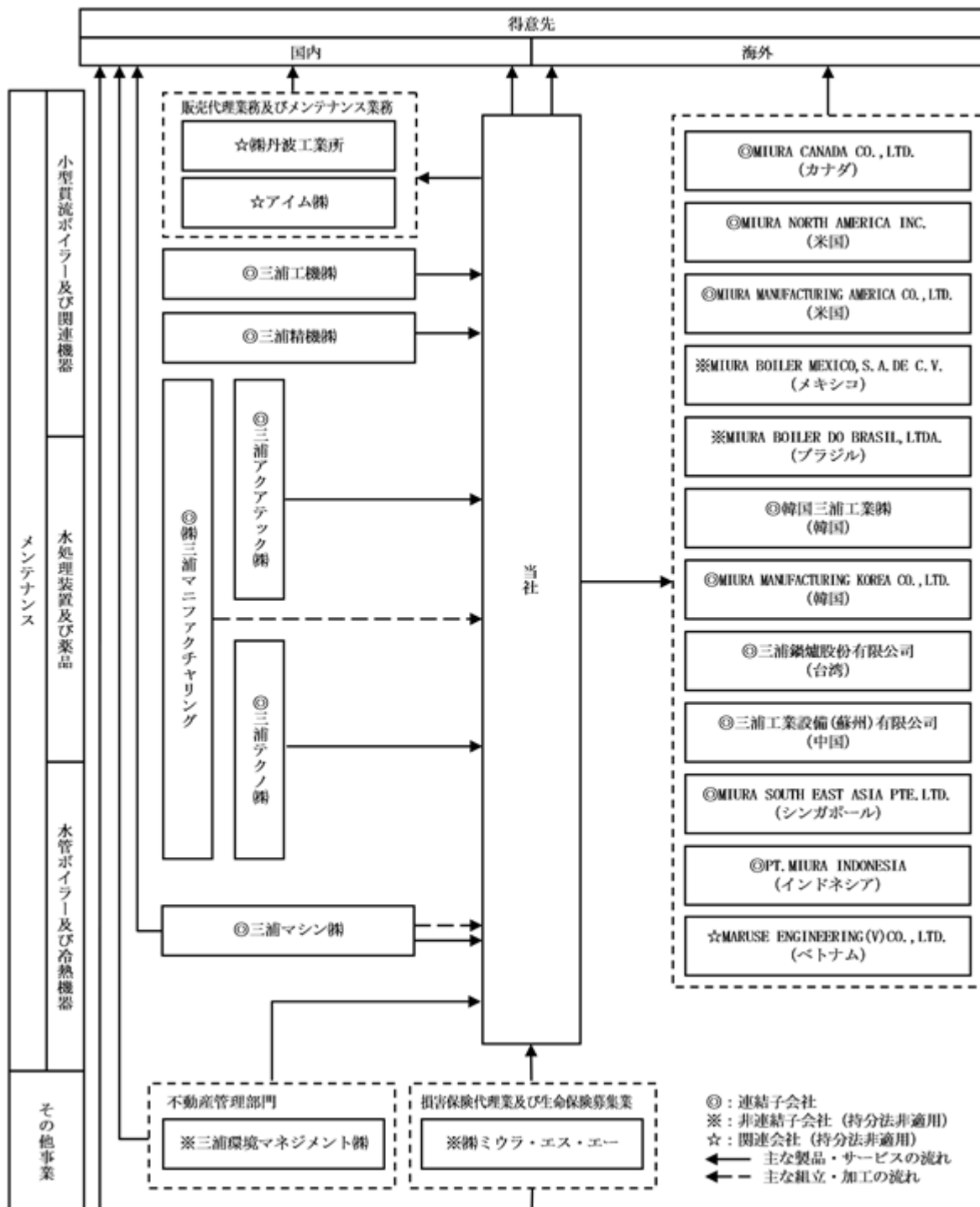
ボイラー等に関する保守管理業務は、国内は当社が行い、海外につきましては、韓国においては韓国三浦工業株式会社が、中国においては三浦工業設備(蘇州)有限公司が、台湾においては三浦鍋爐股份有限公司が、東南アジアにおいてはMIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.及びPT.MIURA INDONESIA.が、北米においてはMIURA NORTH AMERICA INC.が、中米においてはMIURA BOILER MEXICO,S.A.DE C.V.が、南米においてはMIURA BOILER DO BRASIL,LTD.が行っております。

当社の不動産の管理業務は、三浦環境マネジメント株式会社(非連結子会社)が担当しております。

また、法人・個人部門の損害保険、生命保険代理業務を株式会社ミウラ・エス・エー(非連結子会社)が担当しております。

報告セグメントとの関連は、上記の(1)についてはボイラー等販売事業に、(2)については水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業に含めております。(3)のうち水処理装置についてはボイラー等販売事業に、薬品については用途別にボイラー等販売事業又は水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業に含めております。(4)についてはメンテナンス事業に含めております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 三浦アクアテック㈱ (注)1	愛媛県松山市	50	水処理装置、薬品の製造	100.0	水処理装置、薬品等を製造委託しております。役員の兼任 5名 川内工場、北条工場の土地及び建物の一部を賃貸。
三浦精機㈱	愛媛県東温市	40	ボイラーの主要部品、移送ポンプの製造	100.0	ボイラー部品、移送ポンプ等を製造委託しております。役員の兼任 5名 川内工場の土地及び建物の一部を賃貸。
韓国三浦工業㈱ (注)1	韓国 ソウル特別市	(百万ウォン) 11,402	ボイラー、付帯品、部品、薬品の販売及びメンテナンス	99.6	ボイラー部品等の供給をしております。役員の兼任 6名
MIURA MANUFACTURING KOREA CO.,LTD. (注)2、3、4	韓国 天安市	(百万ウォン) 50	ボイラー、付帯品、部品、薬品の製造	49.0 (49.0) [51.0]	ボイラー部品等の供給をしております。役員の兼任 1名
三浦工機㈱	愛媛県西予市	40	ボイラーの主要部品の製造	100.0	ボイラー部品等を製造委託しております。役員の兼任 5名
三浦テクノ㈱	愛媛県松山市	50	水処理装置、食品機械、医療用機器の主要部品の製造	100.0	水処理装置、食品機械、医療用機器の部品等を製造委託しております。役員の兼任 5名 北条工場の土地及び建物の一部を賃貸。
㈱三浦マニファクチャリング	愛媛県松山市	50	ボイラー、水処理装置、食品機械、医療用機器の加工・塗装・組立	100.0	ボイラー、水処理装置、食品機械、医療用機器の加工等の業務を委託しております。役員の兼任 6名 北条工場の土地及び建物の一部を賃貸。
三浦マシン㈱	愛媛県松山市	90	水管ボイラーの加工・塗装・組立	100.0	水管ボイラーの加工等の業務を委託しております。役員の兼任 5名 資金援助 貸付金160百万円 本社工場の土地及び建物の一部を賃貸。
MIURA CANADA CO.,LTD. (注)1	カナダ オンタリオ州	(千カナダドル) 16,919	ボイラー、付帯品、部品の製造・販売及びメンテナンス	100.0	ボイラー部品等の供給をしております。役員の兼任 3名 資金援助 貸付金175百万円
MIURA NORTH AMERICA INC. (注)1	米国 カリフォルニア州	(千米ドル) 15,502	ボイラー、付帯品、部品、薬品の販売及びメンテナンス	100.0	ボイラー部品等の供給をしております。役員の兼任 2名 資金援助 貸付金101百万円
三浦工業設備(蘇州)有限公司 (注)1	中国 蘇州市	(百万元) 223	ボイラー、付帯品、部品、薬品の製造・販売及びメンテナンス	100.0	ボイラー部品等の供給をしております。役員の兼任 5名 資金援助 貸付金509百万円
MIURA MANUFACTURING AMERICA CO.,LTD. (注)1	米国 ジョージア州	(千米ドル) 23,996	ボイラー、付帯品、部品、薬品の製造	100.0	ボイラー部品等の供給をしております。役員の兼任 3名 資金援助 貸付金287百万円
MIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.	シンガポール	(千米ドル) 3,335	ボイラー、付帯品、部品の販売及びメンテナンス	100.0	ボイラー部品等の供給をしております。役員の兼任 2名
PT.MIURA INDONESIA (注)1、2	インドネシア カラワン市	(百万ルピア) 161,165	ボイラー、付帯品、部品の製造・販売及びメンテナンス	100.0 (10.3)	ボイラー部品等の供給をしております。役員の兼任 3名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
三浦鍋爐股份有限公司 (注)1	台湾 台北市	(百万新台幣ドル) 340	ボイラー、付帯 品、部品の製 造・販売及びメ ンテナンス	100.0	ボイラー部品等の供給をしております。 役員の兼任 4名 資金援助 貸付金26百万円

- (注) 1 特定子会社に該当しております。
2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
4 議決権の所有割合は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
5 上記連結子会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書の提出をいたしておりません。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ボイラー等販売事業	1,751
水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業	486
メンテナンス事業	1,682
全社(共通)	286
合計	4,205

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。

(2)提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,712	37.4	13.1	6,458,193

セグメントの名称	従業員数(人)
ボイラー等販売事業	904
水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業	300
メンテナンス事業	1,330
全社(共通)	178
合計	2,712

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

当社グループには、労働組合は組織されておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における経済状況は、国内においては、円安の定着による収益構造の改善や政府の経済対策などにより、景況感に明るい兆しが見え、設備投資意欲も次第に回復してきました。海外においては、中国の景気減速懸念があるものの新興国の経済成長は継続しており、米州においても緩やかな回復が見られ、省エネルギー意識や環境問題に対する改善意識が高まってきています。

このような状況の中でミウラグループは、世界各地でお客様が抱えられている様々な問題に対して、「インフラトータルソリューション」の提供が行える企業を目指して、MI(多缶設置)システム、水処理装置、未利用熱の有効活用や排熱回収関連製品、大幅な節電効果を実現する蒸気駆動エアコンプレッサなど「熱・水・環境」だけでなく空気や電気の分野においても、お客様に様々なソリューションを提供する活動を進めてまいりました。また、ICT(情報通信技術)の積極的な活用により、さらに迅速で上質なメンテナンスサービスが提供できるシステムを構築してまいりました。

当連結会計年度の連結業績につきましては、国内においては、設備投資意欲の回復やCO₂削減を目的としたガス化補助金政策の後押しにより、貫流ボイラーや冷熱機器の販売が好調に推移し、メンテナンスも増収となりました。また、海外においては、円安効果に加え新たに三浦鍋爐股份有限公司(台湾)を連結の範囲に含めたこともあり、増収となりました。この結果、売上高は855億3千5百万円と前期(781億5千7百万円)に比べ9.4%増となり、過去最高を更新しました。

利益面につきましては、新商品開発のための研究開発費用や設備投資による減価償却費などが増加しましたが、過去最高となった増収効果により、営業利益は89億6千5百万円と前期(74億4千1百万円)に比べ20.5%増、経常利益は102億9千8百万円と前期(88億5千9百万円)に比べ16.2%増、当期純利益は62億8千8百万円と前期(51億8千7百万円)に比べ21.2%増となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

ボイラー等販売事業

小型貫流ボイラー及び関連機器は、国内では、省エネルギー、省電力、環境負荷低減を実現する高効率のガス焼き小型ボイラーやMI(多缶設置)システム、また今まで利用されず捨てられていた高温廃水の熱を再利用する未利用熱有効活用機器や蒸気駆動エアコンプレッサなどを中心にソリューション営業を展開し、大幅な増収となりました。海外では、引き続き大手企業を中心に、大容量の貫流ボイラーや省エネルギーシステムなど順調に売上を伸ばし、増収となりました。

水処理装置は、既存のお客様に加え、製薬業界や飲料業界など新たなお客様に積極的に提案を行ったことにより、純水装置や業務用軟水装置などが増加し、増収となりました。ボイラー用薬品は、前年を上回る水準となり、増収となりました。

この結果、当事業の売上高は434億9千1百万円と前期(377億4千7百万円)と比べ15.2%増となりました。

水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業

水管ボイラーは、船用ボイラーが堅調に推移しましたが、排熱回収ボイラー(自家発電エンジンなどの排ガス熱を回収し有効活用するボイラー)は、計画停電などのリスクが軽減されたことにより、大幅な減収となりました。一方、冷熱機器は、食品機械の商品ラインナップを充実させ幅広い提案活動を行い、増収となりました。

この結果、当事業の売上高は139億9千8百万円と前期(139億7千1百万円)と比べ0.2%増となりました。

メンテナンス事業

国内のメンテナンスにつきましては、ボイラーの設置台数の増加とZMP(3年間有償保守管理)契約の積極的な提案活動などにより、増収となりました。海外でも、メンテナンス拠点の拡充やメンテナンス員の教育に取り組み、増収となりました。

この結果、当事業の売上高は280億4千4百万円と前期(264億3千7百万円)と比べ6.1%増となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ36億6千6百万円増加し、169億2千2百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ13億3千1百万円増加し、85億2千1百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ支出が14億3千2百万円減少し、46億8千1百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出と関係会社出資金の払込による支出が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ支出が19億6千1百万円減少し、15億8千1百万円の支出となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が減少したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
ボイラー等販売事業	16,840	+10.0
水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業	6,086	6.6
メンテナンス事業	3,102	+14.9
合計	26,029	+6.1

- (注) 1 金額は、製造原価により表示しております。
2 金額は、消費税等を含んでおりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業	4,193	+58.3	2,951	7.5

- (注) 1 金額は、販売価格により表示しております。
2 金額は、消費税等を含んでおりません。
3 受注生産は、船用ボイラー及び船用機器のみであります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
ボイラー等販売事業	43,491	+15.2
水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業	13,998	+0.2
メンテナンス事業	28,044	+6.1
合計	85,535	+9.4

- (注) 1 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。
2 金額は、消費税等を含んでおりません。

3【対処すべき課題】

今後の国内経済は、消費税率の引上げによる消費の落ち込みやTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)の締結の行方など先行き不透明な要素が多く、海外においては、中国の景気減速懸念やウクライナの政情などエネルギー価格に影響のある事項について、不安定な状況が続くものと予想されます。

このような状況の中でミウラグループは、省エネルギーや活エネルギーを中心として、コスト低減や環境保全など、世界のお客様が抱えられている問題の解決に取り組み、お客様満足度の向上に努めてまいります。

ボイラー等販売事業では、システム効率を高めたMI(多缶設置)システム、未利用熱の有効活用機器、蒸気駆動エアコンプレッサなど新たな市場の開拓に努めてまいります。また、水処理事業では、純水、ろ過などの工場用水や工場循環冷却水に関する独創的な商品やシステムを開発し、省エネルギーを考慮した工場全体のトータル水処理提案を展開してまいります。

水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業では、円安に伴う造船業界の景気回復と新規市場であるバラスト水処理装置の販売が見込めるため、船用事業の拡大が期待されます。また、自家発電装置や工業炉、廃温水の熱回収装置など、熱エネルギー有効利用機器の拡販に努めてまいります。

メンテナンス事業では、ICT(情報通信技術)を利用したメンテナンスサービスの一層の向上に努め、メンテナンス契約の増加に努めてまいります。

海外事業では、事業成長のスピードを早めるため、さらに販売網の拡充と従業員の教育に注力し、生産、販売、メンテナンス体制の充実を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)原材料価格の変動について

当社グループの主力製品である小型貫流ボイラーは、主要缶体部分に鋼板・鋼管を使用しており、また、水管ボイラーは受注生産のため他の製品と比べ納期が長く、特殊な鋼板・鋼管を使用しております。このため、鋼材価格が急激に高騰した場合、製造コストの削減や販売価格への転嫁などで対応できない可能性があります。従いまして、これら原材料価格の上昇は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)製品及びサービスの欠陥について

当社グループは、顧客満足を第一にお客様に安心してお使いいただける製品及びサービスの提供に取り組んでおりますが、これらすべての製品及びサービスに欠陥がなく、リコールが発生しないという保証はありません。当社グループの製品は、ほとんどが生産財であり、また、主要機種は定期的な保守点検を実施しておりますので、大規模なリコールや賠償につながる可能性は少ないと考えております。しかしながら、賠償責任保険でカバーできる範囲を超えるような予想外の重大な欠陥が発生した場合には、直接的な損害に止まらず、製品及びサービスへの信頼性や評価にも影響を与え、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)災害について

当社グループは、顧客満足を第一にお客様に安心してお使いいただける製品及びサービスの提供に取り組んでおりますが、大震災等の災害が発生した場合には、生産、販売、メンテナンス体制に混乱が生じると考えられます。お客様に対する製品及びサービスの提供を維持するため、災害発生時の行動基準「災害対策危機管理要領」を制定しており、随時見直しを行っておりますが、特に当社及びグループ企業の本社機能、生産設備に大きな影響を及ぼす災害が発生した場合には、直接的な損害に止まらず、製品及びサービスへの信頼性や評価にも影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4)為替の変動について

当社グループの主たる事業であるボイラー等販売事業において、取扱商品の一部は、海外での取引を行っております。大幅な為替相場の変動があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、貫流ボイラーを中心に他に先駆ける独自の新技術の研究開発に努めるとともに、ボイラー以外の分野では、熱エネルギー利用技術、水処理技術、真空技術をベースとして、蒸気駆動エアコンプレッサ、過冷却水装置、真空冷却装置、滅菌装置、減圧沸騰式洗浄器、軟水装置、膜利用装置、電気再生式純水装置、ろ過装置などの新製品開発に取り組んでおります。

これらの研究開発活動は、当社のRDセンターを中核に行っており、新技術の実用化、製品化に向けた研究開発を進めております。また、RDセンターでは、新規事業のための応用研究開発や長期的な研究課題に取り組み、三浦環境科学研究所では、ダイオキシン類、環境ホルモンをはじめとする特殊環境有害物質の超微量分析測定や分解処理装置などの環境関連技術の研究開発を行っております。

なお、研究開発に当たっては、省エネルギーや省資源、高性能、安全性の追求に加え、環境問題に配慮した新製品開発に力を入れております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、20億5千5百万円であります。なお、研究開発費には、各事業部門に配賦できない基礎研究費用6億2千3百万円が含まれております。

当連結会計年度の主な研究開発の概要、成果及び研究開発費は、次のとおりであります。

(1)ボイラー等販売事業

貫流ボイラーでは、レーザー溶接設備を導入し、溶接スピードの向上や製品に及ぼす熱歪みの軽減、微細な高精度溶接方法の開発など、溶接工数の削減や溶接後工程の簡略化による生産効率の向上に役立つ生産技術の開発を行っております。

熱エネルギー有効活用機器では、「廃熱回収ボイラ給水加温ユニットVH-140H」を開発しております。この商品は、食品や飲料などの生産工場において発生する低温の廃温水に含まれる熱エネルギーをヒートポンプ技術を利用して回収し、蒸気ボイラーへの供給水温度を上昇させ省エネルギーを実現いたします。

当事業に係る研究開発費は、9億9千2百万円であります。

(2)水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業

バラスト水処理装置では、フィルター+UV(紫外線)方式を採用し、船舶に取込まれるバラスト水に混入する水生生物等が、他の海域で生態系に影響を与えないよう効率的に処理を行う技術を開発しております。この開発は、今治造船株式会社と共同で行っており、2014年3月27日に、国土交通省の定める承認を取得いたしました。

医療用機器では、「システム乾燥器 RL型」を開発しております。この商品は、病院で使用する金属製の手術用具や樹脂製のチューブなど材質や形状が異なる様々な器具を同時に、かつ、より短時間で簡便に乾燥できる技術を搭載しており、乾燥時間の短縮と省電力を実現しております。

当事業に係る研究開発費は、4億3千9百万円であります。

(3)メンテナンス事業

メンテナンス事業に係る研究開発活動については、製品開発と不可分であるため、上記「(1)ボイラー等販売事業」及び「(2)水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業」の研究開発活動に含めて記載しておりますので、これ以外に特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結会計年度末における資産及び負債並びに連結会計年度における収益及び費用の各数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、製品保証引当金、賞与引当金及び法人税等であります。これらの見積りについては、過去の実績、個別の状況を検討し、合理的と考えられる判断基準に基づき評価を行っております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ115億5千7百万円増加し、1,174億9千8百万円となりました。流動資産は、主に受取手形及び売掛金、有価証券、棚卸資産が増加したことにより、91億5千7百万円の増加となりました。固定資産は、満期保有目的債券の満期が1年未満になったため、流動資産へ組み替えたことなどにより投資その他の資産が減少しましたが、本社、韓国、インドネシアの新工場建設に伴い、建物及び構築物、土地などの有形固定資産が増加したことにより、23億9千9百万円の増加となりました。

負債は、主に未払法人税等、賞与引当金の増加及び、会計基準の変更による退職給付に係る負債の発生により、前連結会計年度末に比べ54億9百万円増加し、253億2千1百万円となりました。

純資産は、当期純利益62億8千8百万円を計上したことなどにより、前連結会計年度末に比べ61億4千7百万円増加し、921億7千7百万円となりました。

この結果、自己資本比率は78.3%、1株当たり純資産額は2,454円98銭となっております。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ9.4%増の855億3千5百万円となりました。

ボイラー等販売事業の売上高は、国内においては、円安の定着による収益構造の改善や政府の経済対策等により、設備投資意欲が回復してきたことによるものです。また、海外においては、円安効果や大手企業を中心に省エネルギー及び環境保全の営業提案活動を行ったこと及び当連結会計年度より三浦鍋爐股份有限公司を連結の範囲に加えたことなどにより、前連結会計年度に比べ15.2%増の434億9千1百万円となりました。

水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業の売上高は、排ガスボイラーは計画停電のリスクが低減したことなどにより減少しましたが、商品のラインアップを充実させた食品機械の売上が好調に推移したことなどにより、前連結会計年度に比べ0.2%増の139億9千8百万円となりました。

メンテナンス事業の売上高は、国内においては、ボイラーの設置台数の増加とZMP(3年間有償保守管理)契約の積極的な提案活動を行ったこと及び海外においては、中国などで積極的なメンテナンス拠点の展開を行ったことやメンテナンス員へスキルアップの教育を積極的行なったことなどにより、前連結会計年度に比べ6.1%増の280億4千4百万円となりました。

売上原価は、増収効果及び人件費や減価償却費の増加などにより、前連結会計年度に比べ8.7%増の499億3千9百万円となり売上原価率は58.4%と、前連結会計年度を0.4%下回りました。

販売費及び一般管理費は、人件費や備品消耗品費の増加やメンテナンス拠点の開設費用等が増加したため、前連結会計年度に比べ7.5%増の266億3千万円となりました。

営業利益は、前連結会計年度に比べ20.5%増の89億6千5百万円となり、売上高営業利益率は10.5%と前連結会計年度を1.0%上回りました。

営業外損益は、営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は、13億3千2百万円の収益となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ16.2%増の102億9千8百万円となり、売上高経常利益率は12.0%と、前連結会計年度を0.7%上回りました。

特別損益は、特別利益から特別損失を差し引いた純額は、1億7千5百万円の損失となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ15.8%増の101億2千2百万円となり、当期純利益は、同21.2%増の62億8千8百万円となりました。

また、1株当たり当期純利益は167円75銭、自己資本当期純利益率は7.1%となりました。

なお、セグメント別の売上高の概況については、「1 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ36億6千6百万円増加し、169億2千2百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ13億3千1百万円増加し、85億2千1百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ支出が14億3千2百万円減少し、46億8千1百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出と関係会社出資金の払込による支出が減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ支出が19億6千1百万円減少し、15億8千1百万円の支出となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が減少したことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、ボイラー等組立工場及びボイラー生産設備を中心に総額50億9千9百万円の設備投資を実施しました。

ボイラー等販売事業においては、工場新築工事、ボイラー生産設備を中心に29億3千1百万円を実施しました。

水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業においては、工場新築工事を中心に8億9千3百万円を実施しました。

メンテナンス事業においては、名古屋支店ビル新築工事を中心に6億4千9百万円を実施しました。

本社においては、福利厚生施設を中心に6億2千5百万円を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社工場 (愛媛県 松山市)	ボイラー等販売・ 水管ボイラー及び 冷熱機器等販売・ 本社	ボイラー等 生産設備	2,772	306	572 (42)		361	4,012	210
川内工場 (愛媛県 東温市)	ボイラー等販売・ 水管ボイラー及び 冷熱機器等販売	ボイラー等 生産設備	98	10	181 (21)		2	293	
北条工場 (愛媛県 松山市)	ボイラー等販売・ 水管ボイラー及び 冷熱機器等販売	ボイラー等 生産設備	5,783	371	2,267 (99)		345	8,767	325
本社 (愛媛県 松山市)	本社	その他設備	1,510	3	913 (40)		365	2,793	393
物流 センター (愛媛県 松山市)	ボイラー等販売・ 水管ボイラー及び 冷熱機器等販売	流通設備	481	8	997 (27)		62	1,549	47
三浦環境科 学研究所 (愛媛県 松山市)	水管ボイラー及び 冷熱機器等販売	環境分析 施設設備	238	1	189 (5)		43	473	56
東京支店 (東京都 港区)	ボイラー等販売・ 水管ボイラー及び 冷熱機器等販売・ メンテナンス	販売設備 その他設備	713	0	1,240 (1)		24	1,978	152
埼玉支店 (さいたま市 北区)	ボイラー等販売・ 水管ボイラー及び 冷熱機器等販売・ メンテナンス	販売設備	201		255 (1)		3	460	60
名古屋支店 (愛知県 清須市)	ボイラー等販売・ 水管ボイラー及び 冷熱機器等販売・ メンテナンス	販売設備	402	0	372 (3)		8	783	54

事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
大阪支店 (大阪府 東大阪市)	ボイラー等販売・ 水管ボイラー及び 冷熱機器等販売・ メンテナンス	販売設備	1,349		546 (3)	1	12	1,910	116
京都支店 (京都市 南区)	ボイラー等販売・ 水管ボイラー及び 冷熱機器等販売・ メンテナンス	販売設備	210		285 (1)		4	501	27

(2)国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
三浦マシン(株) (愛媛県松山市)	ボイラー等 販売・水管 ボイラー及 び冷熱機器 等販売	ボイラー等 生産設備	56	292	156 (3)		36	540	109

(3)在外子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
韓国三浦工業(株) (韓国 ソウル特別市)	ボイラー等 販売・水管 ボイラー及 び冷熱機器 等販売・メ ンテナンス	ボイラー等 生産設備 販売設備 その他設備	1,721	122	954 (56)		46	2,845	241
MIURA MANUFACTURING AMERICA CO.,LTD. (米国 ジョージア州)	ボイラー等 販売	ボイラー等 生産設備	455	280	9 (48)		24	770	55

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額は消費税等を含んでおりません。
- 2 その他設備には、厚生設備及び賃貸用設備を含んでおります。
- 3 提出会社が所有している本社工場の一部は、国内子会社三浦マシン(株)に賃貸しております。
- 4 提出会社が所有している川内工場は、国内子会社三浦アクアテック(株)及び三浦精機(株)に賃貸しております。
- 5 提出会社が所有している北条工場の一部は、国内子会社三浦アクアテック(株)、三浦テクノ(株)及び(株)三浦マニファクチャリングに賃貸しております。
- 6 提出会社が所有している東京支店の一部は、連結会社以外へ賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)は多種多様な製品及びサービスの提供を国内外で行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、69億6千7百万円であり、セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	平成26年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ボイラー等販売事業	3,774	販売設備及び生産設備の新設・維持・更新	自己資金
水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業	1,734	販売設備及び生産設備の新設・維持・更新	自己資金
メンテナンス事業	1,232	工具・測定機器等の取得・更新	自己資金
小計	6,741		
全社	226	本社設備等の新設・維持・更新	自己資金
合計	6,967		

(注) 1 金額は、消費税等を含んでおりません。

2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,763,704	41,763,704	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	41,763,704	41,763,704		

(2)【新株予約権等の状況】

平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	344 (注) 1	344 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,400 (注) 1	34,400 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月18日～ 平成54年7月17日 ただし、権利行使期間の最終日 が当社の休業日にあたるときは、 その前営業日を最終日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1,857円 資本組入額 (注) 4 (6)	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社の取締役会 の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	325 (注) 1	325 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,500 (注) 1	32,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月17日～ 平成55年7月16日 ただし、権利行使期間の最終日 が当社の休業日にあたるときは、 その前営業日を最終日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,424円 資本組入額 (注) 4 (6)	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社の取締役会 の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

ただし、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

2 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(注)4(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

A 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

B 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記A記載の資本金等増加限度額から上記Aに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

(注)3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

以下A、B又はCの議案につき、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

A 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

B 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

C 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)		41,763		9,544	160	10,031

(注) 平成17年4月1日に100%子会社の株式会社三浦研究所(旧・非連結子会社)を吸収合併したことによる増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	39	25	88	138		3,069	3,360	
所有株式数 (単元)	10,000	137,690	1,605	51,476	100,175		116,416	417,362	27,504
所有株式数 の割合(%)	2.40	32.99	0.39	12.33	24.00		27.89	100.00	

(注) 自己株式4,274,196株は、「個人その他」の欄に42,741単元、「単元未満株式の状況」の欄に96株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	P.O.Box 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A.	4,669	11.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,030	7.26
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	1,776	4.25
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	1,672	4.00
三浦工業従業員持株会	愛媛県松山市堀江町7番地	1,608	3.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,547	3.70
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	1,054	2.53
愛媛県	愛媛県松山市一番町4丁目4番2号	1,000	2.39
公益財団法人三浦教育振興財団	愛媛県松山市本町2丁目1番21号	1,000	2.39
いよぎんリース株式会社	愛媛県松山市三番町4丁目12番地1号	968	2.32
計		18,328	43.89

(注) 1 当社は自己株式4,274千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。

2 次の法人から、平成26年4月1日に大量保有報告書の写しの送付があり(報告義務発生日 平成26年3月26日)、次のとおり株式を保有している旨報告を受けておりますが、当期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	4,178	10.00

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,274,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,462,100	374,621	
単元未満株式	普通株式 27,504		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	41,763,704		
総株主の議決権		374,621	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三浦工業株式会社	愛媛県松山市堀江 町7番地	4,274,100		4,274,100	10.23
計		4,274,100		4,274,100	10.23

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

平成24年 6 月28日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき、平成24年 6 月28日開催の定時株主総会において、当社取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額100,000千円以内の範囲で割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年 6 月28日
付与対象者の区分	当社取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	1,000個を各事業年度に係る定時株主総会の日から 1 年以内の日に発行する新株予約権の個数の上限とする。 当社普通株式100,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から 1 年以内の日に発行する新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、当社が合併、会社分割、株式無償割当て、株式分割又は株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式 1 株当たりの金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を必要とするものとする。
その他	上記の細目及び新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることとする。

平成24年 6 月28日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成24年 6 月28日開催の取締役会において、当社取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたもの
当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成25年6月27日開催の取締役会において、当社取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたもの
当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成26年6月27日開催の取締役会において、当社取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	23,500株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	「募集事項」9に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「募集事項」10に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「募集事項」11に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「募集事項」13に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項は次のとおりであります。

「募集事項」

1 新株予約権の名称
三浦工業株式会社 第4回新株予約権

2 新株予約権の総数
235個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

4 新株予約権の割り当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役 11名 235個

5 新株予約権の払込金額

各新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

6 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

7 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

8 新株予約権の割当日

平成26年7月16日

9 新株予約権を行使することができる期間

平成26年7月17日から平成56年7月16日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

10 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (3) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

11 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

12 新株予約権の取得条項

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記10の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 以下A、B又はCの議案につき、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
 - A 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - B 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - C 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

13 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、3に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
9に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、9に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
7に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
10に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
12に準じて決定する。

14 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

15 新株予約権証券
新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

16 新株予約権の行使に際する払込取扱場所
株式会社伊予銀行 本店営業部

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	965	2,467
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (注) 1	3,600	6,688		
保有自己株式数 (注) 2	4,274,196		4,274,196	

(注) 1 新株予約権によるストック・オプションの権利行使であります。

2 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定的な配当の継続を基本に、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるため内部留保の充実を図りつつ、会社の業績に対応した適正な利益還元を行うことが望ましいと考えております。この方針に従って、剰余金の配当は連結での配当性向30%を目処として、連結業績や財務状況等を総合的に勘案しながら決定し、配当水準の向上に努めてまいりたいと存じます。

剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の利益配当金につきましては、会社設立55周年の記念配当5円を加え、1株につき34円とさせていただきます。これに伴い、年間配当金は、中間配当21円と合わせて1株当たり55円(前事業年度41円)となりました。

内部留保金は、グローバルな事業拡大を図るための新技術・新製品への研究開発や生産・販売体制の構築、リース事業の展開など主に事業基盤・競争力の強化のための投資に活用してまいります。また、環境保全、安全、品質等を高めるための投資や情報システムの再構築などにも充当し、企業価値の増大を図ってまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成25年11月5日取締役会	787	21.00
平成26年6月27日定時株主総会	1,274	34.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	2,810	2,495	2,493	2,435	2,860
最低(円)	1,985	1,772	1,893	1,756	2,120

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	2,735	2,795	2,720	2,812	2,746	2,860
最低(円)	2,504	2,524	2,522	2,590	2,492	2,401

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役社長	-	高橋 祐二	昭和28年11月11日生	昭和51年4月 平成12年6月 平成14年8月 平成15年1月 平成15年8月 平成16年1月 平成16年4月 平成17年4月 当社入社 当社関東支社長 当社取締役 当社東日本営業統括部長 当社東日本メンテナンス統括部長 当社ボイラ事業本部長 当社専務取締役 当社代表取締役社長(現任) 当社社長執行役員(現任) 三浦環境マネジメント株式会社代表取締役会長(現任)	(注)2	28
(代表取締役) 取締役副社長	-	芹口 慶久	昭和29年6月27日生	昭和54年1月 平成12年6月 平成15年8月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成19年11月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年7月 当社入社 当社水処理事業部長 当社取締役 当社水処理環境事業本部長 当社専務執行役員 当社ボイラ事業本部長 当社専務取締役 当社総合営業事業本部長 当社取締役副社長(現任) 当社副社長執行役員(現任) 当社国内事業推進本部長 当社代表取締役(現任) 当社事業推進本部長 当社新事業開発本部長(現任)	(注)2	11
(代表取締役) 取締役副社長	-	野口 明彦	昭和27年11月1日生	昭和50年4月 平成元年7月 平成3年7月 平成5年10月 平成7年4月 平成12年6月 平成15年4月 平成15年8月 平成16年4月 平成16年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成23年6月 当社入社 当社関東支社長 当社取締役 当社西日本統括部長 当社中部・近畿統括部長 当社食機事業部長 当社人事部長 当社経理部長 当社常務執行役員 当社常務取締役 株式会社ミウラ・エス・エー代表取締役会長(現任) 当社専務取締役 当社専務執行役員 当社代表取締役副社長(現任) 当社副社長執行役員(現任)	(注)2	17
常務取締役	船用事業 本部長	細川 公明	昭和32年4月16日生	昭和55年4月 平成11年3月 平成15年8月 平成16年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成22年6月 平成23年7月 当社入社 当社横浜支店長 当社関東統括部長 当社執行役員 当社総合営業事業本部副本部長 当社取締役 当社東日本事業本部長 当社特機事業本部長 当社船用事業本部長(現任) 当社常務取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) 三浦マシン株式会社代表取締役会長(現任)	(注)2	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	BP事業推進 本部長兼 西日本事業 本部長	越智 康夫	昭和33年7月29日生	昭和57年4月 平成8年7月 平成12年7月 平成16年7月 平成17年4月 平成18年8月 平成19年6月 平成22年6月 平成24年7月 平成26年4月 平成26年6月	当社入社 当社大阪水処理営業部長 当社水処理技術部長 当社DS技術部長 当社営業技術統括部長 当社執行役員 当社技術本部長 当社取締役 当社常務取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) 当社BP事業推進本部長(現任) 当社西日本事業本部長(現任) 三浦アクアテック株式会社代表取締役 役員会長(現任)	(注)2	9
常務取締役	米州事業 本部長	福島 広司	昭和31年6月15日生	昭和53年3月 平成13年3月 平成15年8月 平成16年11月 平成19年6月 平成20年4月 平成21年11月 平成22年6月 平成25年2月 平成26年6月	当社入社 当社大阪支店長 当社近畿統括部長 三浦インターナショナル株式会社執行 役員 当社取締役 三浦インターナショナル株式会社取 締役 当社執行役員 当社国際事業本部長 MIURA NORTH AMERICA INC. President(現任) 当社北米事業本部長 当社米州事業本部長(現任) 当社常務取締役(現任) 当社常務執行役員(現任)	(注)2	8
常務取締役	国際事業推進 本部長	西原 正勝	昭和31年12月16日生	昭和53年8月 平成16年4月 平成16年10月 平成20年7月 平成21年7月 平成22年6月 平成24年7月 平成25年7月 平成26年6月	当社入社 当社東京支店長 韓国三浦工業株式会社代表理事 当社執行役員 当社アジア統括部長 当社アジア事業本部長 当社取締役 当社国際事業推進本部長(現任) 当社人事部長(現任) 当社常務取締役(現任) 当社常務執行役員(現任)	(注)2	4
取締役	生産本部長	丹下 聖吾	昭和33年12月24日生	昭和54年10月 平成7年10月 平成15年8月 平成16年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成22年6月 平成25年10月 平成26年6月	当社入社 当社東京西部支店長 当社船用事業部長 株式会社三浦プロテック執行役員 当社取締役(現任) 株式会社三浦プロテック取締役 当社執行役員(現任) 当社船用事業本部長 当社生産本部長(現任) 三浦アクアテック株式会社代表取締 役副会長(現任) 三浦マシソン株式会社代表取締役副会 長(現任) 三浦環境マネジメント株式会社代表 取締役社長(現任) 三浦工機株式会社代表取締役会長(現 任) 三浦精機株式会社代表取締役会長(現 任) 三浦テクノ株式会社代表取締役会長 (現任) 株式会社三浦マニファクチャリング 代表取締役会長(現任)	(注)2	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	アクア事業 本部長兼 環境事業 本部長	宮内 大介	昭和37年6月29日生	平成9年4月 平成12年7月 平成18年1月 平成20年7月 平成21年7月 平成22年1月 平成22年6月 平成24年7月	当社入社 MIURA BOILER WEST, INC. President 当社中部統括部長 当社システムイノベーション統括部長 当社執行役員(現任) 当社東日本事業本部副本部長 当社新事業開発本部副本部長 当社首都圏事業本部長 当社アクア事業本部長(現任) 当社取締役(現任) 当社環境事業本部長(現任)	(注)2	17
取締役	技術本部長	森松 隆史	昭和39年7月23日生	昭和62年4月 平成15年8月 平成19年6月 平成20年7月 平成22年6月 平成24年7月	当社入社 当社技術部長 当社ボイラ技術統括部長(現任) 当社執行役員(現任) 当社取締役(現任) 当社技術本部長(現任)	(注)2	6
取締役	アジア事業 本部長	兒島 好宏	昭和37年3月7日生	昭和57年4月 平成13年11月 平成14年4月 平成15年1月 平成16年1月 平成22年7月 平成25年6月 平成25年7月 平成26年4月	当社入社 当社名古屋MI支店長 当社名古屋支店長 上海三浦鍋炉有限公司 經理 三浦工業設備(蘇州)有限公司 董事長 (現任) 当社執行役員(現任) 当社アジア事業本部副本部長 当社取締役(現任) 当社アジア事業本部長(現任) 韓国三浦工業株式会社代表理事(現任)	(注)2	4
常勤監査役	-	福島 莊司	昭和26年1月2日生	昭和56年8月 平成9年7月 平成14年6月 平成14年6月	当社入社 当社経理部専任部長 当社内部監査室専任部長 当社常勤監査役(現任)	(注)3	6
常勤監査役	-	林 茂登志	昭和27年3月5日生	昭和49年4月 昭和60年1月 昭和63年11月 平成2年10月 平成4年10月 平成5年2月 平成10年4月 平成19年7月 平成20年10月 平成21年6月	当社入社 当社新潟支店長 当社業務推進部長 当社北海道支社長 当社北海道東北メンテナンス部長 上海三浦鍋炉有限公司 董事(副總經理) 当社海外事業部海外営業部長 上海三浦鍋炉有限公司 董事長(總經理) 当社内部統制室長兼内部監査室長 当社常勤監査役(現任)	(注)3	2
監査役	-	山本 卓也	昭和27年6月16日生	昭和54年4月 昭和62年4月 平成5年4月 平成12年5月 平成18年6月 平成22年4月	弁護士登録 第一東京弁護士会常議員 第一東京弁護士会副会長 東京簡易裁判所司法委員(現任) 当社監査役(現任) 日本弁護士連合会常務理事	(注)4	1
監査役	-	荒木 孝雄	昭和16年11月23日生	昭和49年8月 平成元年6月 平成17年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成23年6月 平成24年4月	大阪大学助教授 愛媛大学教授 愛媛大学地域共同研究センター長 愛媛大学名誉教授(現任) 愛媛大学特命教授 当社監査役(現任) 愛媛大学客員教授	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	-	佐伯 直輝	昭和29年1月7日生	昭和55年10月 昭和58年9月 昭和58年12月 平成6年7月 平成16年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成24年7月 平成26年6月	昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 税理士登録 佐伯公認会計士事務所・税理士事務所開業 えひめ監査法人(現 えひめ有限責任監査法人)代表社員 愛媛県監査人(包括外部監査) 日本公認会計士協会理事 四国松山凜監査法人代表社員(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	-
計							150

- (注) 1 監査役山本卓也、荒木孝雄及び佐伯直輝の各氏は、社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役福島莊司、林茂登志の各氏の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役山本卓也、佐伯直輝の各氏の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役荒木孝雄氏の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的に企業価値を高めていくためには、株主をはじめとした会社を取り巻くステークホルダーの権利・利益を尊重し、良好な関係を築いていくことが重要であると認識しております。

このような認識のもと、公正で透明性や効率性の高い経営を目指して管理体制の充実に取り組むことが当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、重要な経営課題と考えております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、企業統治の体制として監査役設置会社を採用しております。その上で、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社の現在の企業統治体制は、当社を取り巻く事業環境や内部状況について深い知見を有する取締役及び執行役員と経験豊富な監査役に加え、幅広い知識や専門性を有した社外役員によって構成されております。このため、各役員がもつ個々の知識や経験が相互に作用しあいながら、意思決定のプロセス及び業務執行に關与することが可能となり、結果として監査体制の充実が図られつつ、経営の迅速性や機動性も確保されるものと考えております。

ハ 取締役、取締役会及び執行役員会

取締役会は、平成26年6月30日現在、取締役11名で構成され、毎月上旬に開催するほか、必要の都度臨時取締役会を開催して迅速な意思決定に努めるとともに、代表取締役及び業務執行取締役の業務執行の適法性・妥当性について監督を行っております。当事業年度は取締役会を17回開催し、経営方針の決定と重要事項の審議・決議を行うとともに、代表取締役以下の業務執行を監督しております。

執行役員会は、平成26年6月30日現在、執行役員25名(うち、取締役兼務者11名)で構成され、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行に関する事項を協議・決定し、スピーディーな業務執行に努めております。

ニ 監査役、監査役会及び内部監査

当社の監査役は、平成26年6月30日現在、5名のうち3名が社外監査役となっております。監査役会は、原則として取締役会開催に合わせて毎月1回開催しております。当事業年度は、監査役会を13回開催し、監査方針、監査計画、業務分担を決定するほか、各監査役から当社及び国内外子会社の業務や財政状況の監査結果について報告を受け、協議しております。監査役の監査活動は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、本社、主要な事業所・子会社の調査等を実施し、取締役の職務執行の監査を行っております。

また、監査役は、会計監査人から監査計画、監査重点項目や監査の実施経過等について報告を受け、必要に応じて意見交換を行うとともに、内部監査室から監査計画と監査結果について定期的に報告を受けるなど、連携を密にして効率的な監査を実施するよう努めております。

内部監査は、取締役社長直轄の内部監査室(スタッフ4名)を設置し、子会社を含めた各部門の資産、会計、業務等の全般に関して経営方針、関係法令、社内規程等に準拠して適正に行われているか定期的に内部監査を実施するとともに、必要に応じて改善・提言等を行っております。監査結果は定期的に取締役社長、業務担当取締役及び監査役に報告しております。

なお、常勤監査役福島莊司は、昭和56年から平成14年までの期間、当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ホ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は、3名であります。

社外監査役山本卓也は、弁護士として企業法務やコンプライアンスに精通しており、企業経営を統治する十分な見識を当社業務執行の適法性確保に活かしております。なお、山本卓也は、第一総合法律事務所に所属する弁護士であります。同法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。

社外監査役荒木孝雄は、学識経験者として社会倫理の遵守や経営の透明性の観点から、当社業務執行の適法性確保に努めております。なお、荒木孝雄は、国立愛媛大学の名誉教授であります。

当社は、産学連携による研究成果を社会貢献に活かすため、同大学に対して「環境産業研究施設 三浦記念館」を寄付するとともに寄付講座を提供しております。また、当社は同大学に対して、当社製品を納入しておりますが、その取引金額は軽微に止まっております。

社外監査役佐伯直輝は、公認会計士並びに税理士の資格を有しており、監査法人での経験から監査業務や経理システムに精通し、当社業務執行の適法性確保に努めております。なお、佐伯直輝は、四国松山凜監査法人の代表社員であります。同監査法人と当社との間には特別な関係はありません。

当社は、社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する機能を有する取締役会に対し、監査役5名中3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。また、当社は、社外監査役全員を独立役員に選任しております。社外役員の選任基準は定められていませんが、金融商品取引所の定める有価証券上場規程を遵守するとともに、社外監査役は、一般株主を保護するための経営陣から独立した存在であり、当社からの独立性が高いと判断して選任しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、独立役員である社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、当社と社外監査役の間には、資本的関係を除き特に利害関係はありません。

ハ 会計監査

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人に「有限責任監査法人トーマツ」を選任しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び提出会社に係る継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

(有限責任監査法人トーマツ)

指定有限責任社員 業務執行社員：世良敏昭

指定有限責任社員 業務執行社員：寺田篤芳

指定有限責任社員 業務執行社員：中原晃生

(注) 継続監査年数については全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名、日本公認会計士協会準会員等 6名

ト 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

取締役に支払った報酬	12名	3億4千1百万円
監査役に支払った報酬	5名	3千6百万円
(うち社外監査役)	3名	1千4百万円
計		3億7千8百万円

(注) 1 上記、取締役に支払った報酬及び員数には、第55回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。

2 上記以外に、使用人兼務取締役の使用人分給与として72百万円を支払っております。

3 株主総会の決議による取締役報酬限度額(使用人給与相当額は含まない)は年額5億4千万円(平成19年6月28日 第49回定時株主総会決議)、監査役報酬限度額は年額8千万円(平成24年6月28日 第54回定時株主総会決議)であります。

なお、取締役については、この報酬限度額とは別枠にて株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる報酬額として年額1億円以内とすることが決議されております。(平成24年6月28日 第54回定時株主総会決議)

4 上記の報酬等の総額には、取締役12名に対して付与した株式報酬型ストック・オプションのうち、当事業年度の職務執行に対応する部分の金額(76百万円)が含まれております。

チ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について「役員報酬取扱要領」に定めております。各取締役の報酬等の額は、この「役員報酬取扱要領」に基づいて、代表取締役3名の合議により決定しております。また、監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、監査役の協議によって決定しております。

リ 株式の保有状況

・ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
40銘柄 6,063百万円

・ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業(株)	192,400	1,102	取引関係の強化・維持
(株)伊予銀行	975,000	866	取引関係の強化・維持
久光製薬(株)	135,600	696	取引関係の強化・維持
東京ガス(株)	1,256,000	645	取引関係の強化・維持
フジッコ(株)	384,000	426	取引関係の強化・維持
(株)フジ	213,000	378	取引関係の強化・維持
(株)愛媛銀行	1,101,000	270	取引関係の強化・維持
大阪ガス(株)	300,000	124	取引関係の強化・維持
ダイニック(株)	469,000	86	取引関係の強化・維持
丸大食品(株)	241,456	75	取引関係の強化・維持
野村ホールディングス(株)	106,000	61	取引関係の強化・維持
(株)ヤクルト本社	5,000	19	取引関係の強化・維持
(株)ブルボン	10,179	13	取引関係の強化・維持
凸版印刷(株)	19,665	13	取引関係の強化・維持
(株)白洋舎	28,000	6	取引関係の強化・維持
(株)広島銀行	12,000	5	取引関係の強化・維持
東テク(株)	5,704	3	取引関係の強化・維持
(株)ヨシタケ	4,000	2	取引関係の強化・維持
第一生命(株)	21	2	取引関係の強化・維持
大日精化工業(株)	5,000	2	取引関係の強化・維持
キッコーマン(株)	940	1	取引関係の強化・維持
セキ(株)	1,000	1	取引関係の強化・維持
(株)中西製作所	2,400	1	取引関係の強化・維持
日東工業(株)	1,000	1	取引関係の強化・維持
内海造船(株)	1,000	0	取引関係の強化・維持

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業(株)	192,400	1,720	取引関係の強化・維持
(株)伊予銀行	975,000	961	取引関係の強化・維持
東京ガス(株)	1,256,000	658	取引関係の強化・維持
久光製薬(株)	135,600	632	取引関係の強化・維持
フジッコ(株)	384,000	477	取引関係の強化・維持
(株)フジ	213,000	404	取引関係の強化・維持
岩谷産業(株)	500,000	337	取引関係の強化・維持
(株)愛媛銀行	1,101,000	243	取引関係の強化・維持
大阪ガス(株)	300,000	117	取引関係の強化・維持
ダイニック(株)	469,000	82	取引関係の強化・維持
丸大食品(株)	246,258	75	取引関係の強化・維持
野村ホールディングス(株)	106,000	70	取引関係の強化・維持
(株)ヤクルト本社	5,000	25	取引関係の強化・維持
凸版印刷(株)	21,724	16	取引関係の強化・維持
(株)ブルボン	10,780	11	取引関係の強化・維持
(株)白洋舎	28,000	6	取引関係の強化・維持
(株)広島銀行	12,000	5	取引関係の強化・維持
東テク(株)	5,704	3	取引関係の強化・維持
第一生命(株)	2,100	3	取引関係の強化・維持
(株)中西製作所	2,400	2	取引関係の強化・維持
(株)ヨシタケ	4,000	2	取引関係の強化・維持
大日精化工業(株)	5,000	2	取引関係の強化・維持
日東工業(株)	1,000	2	取引関係の強化・維持
キッコーマン(株)	940	1	取引関係の強化・維持
セキ(株)	1,000	1	取引関係の強化・維持
内海造船(株)	1,000	0	取引関係の強化・維持

・保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	951	992	23	-	225

内部統制システム及びリスク管理の整備の状況

当社は、経営戦略や事業目的を組織として適正かつ効率的に達成するため、業務の効率性を高め、情報の信頼性を確保するとともに法令遵守の体制を構築していくことが内部統制システムの基本であると考えております。

さらに法令を遵守することはもちろん、企業倫理に照らして誠実かつ公正に業務を遂行することが重要であると認識しております。

この方針に基づき、取締役及び監査役等で構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、「ミウラグループ企業行動規範」の周知徹底に努めております。また、従業員に対して社内のほか社外弁護士を相談窓口とする公益通報者保護制度を導入し、コンプライアンス情報の早期収集を図っております。

反社会勢力の対応については、「反社会的勢力対応要領」を制定し、この要領に基づき、所轄の警察署や顧問弁護士の指導を仰ぎながら、企業として毅然とした態度で臨んでおります。

リスク管理については、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、当社の経営目標の達成を阻害するさまざまなリスクのうち、特に品質、環境、情報セキュリティ、財務、コンプライアンス、労働災害、災害問題等を主要な対象リスクとして、これらの部門を担当する各執行役員がリスクマネジメント推進責任者となってリスク管理の推進と対応策の整備に努めております。また、リスク管理に関する方針の策定やリスク対策等は、執行役員会において審議し、そのうち重要案件については取締役会で審議しております。

なお、平成18年5月9日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づく「業務の適正を確保するための体制」を決議し、平成26年4月7日開催の取締役会において改定しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に規定する責任限定契約については、社外監査役及び会計監査人との間において締結しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)をすることができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	6	33	8
連結子会社	-	-	-	-
計	36	6	33	8

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、有限責任監査法人トーマツより、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、IFRS導入指導に関する相談業務等を受けております。

(当連結会計年度)

当社は、有限責任監査法人トーマツより、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、IFRS導入指導に関する相談業務等を受けております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針については、具体的な事項を定めるまでには至っておりませんが、監査報酬の妥当性については、当社の規模や特性、監査日数等をもとに検討しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等のホームページにアクセスし、プレスリリース、企業会計基準委員会の議事状況を確認し、またセミナー情報を入手し、受講が必要と認めた研修がある場合、これを当社の研修計画へ組入れております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,413	16,738
受取手形及び売掛金	¹ 21,692	¹ 23,993
リース投資資産	2,307	2,150
有価証券	8,473	13,374
商品及び製品	3,357	4,286
仕掛品	1,752	2,134
原材料及び貯蔵品	4,541	4,791
繰延税金資産	2,159	2,318
その他	614	658
貸倒引当金	78	56
流動資産合計	61,233	70,391
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,578	31,057
減価償却累計額	11,892	12,160
建物及び構築物(純額)	15,686	18,896
機械装置及び運搬具	6,593	6,915
減価償却累計額	4,279	4,400
機械装置及び運搬具(純額)	2,313	2,515
土地	11,221	11,392
リース資産	55	68
減価償却累計額	18	23
リース資産(純額)	37	44
建設仮勘定	1,846	820
その他	6,483	6,892
減価償却累計額	5,553	5,435
その他(純額)	929	1,456
有形固定資産合計	32,034	35,126
無形固定資産	496	569
投資その他の資産		
投資有価証券	² 10,796	² 9,823
前払年金費用	456	-
繰延税金資産	16	431
長期預金	63	103
その他	² 888	² 1,086
貸倒引当金	44	33
投資その他の資産合計	12,176	11,411
固定資産合計	44,707	47,107
資産合計	105,941	117,498

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,206	2,784
関係会社短期借入金	20	20
未払法人税等	1,747	2,569
前受金	6,130	6,527
製品保証引当金	512	659
賞与引当金	3,280	4,043
環境対策引当金	10	10
資産除去債務	7	7
その他	5,109	5,880
流動負債合計	19,024	22,503
固定負債		
繰延税金負債	117	2
退職給付引当金	146	-
役員退職慰労引当金	87	70
退職給付に係る負債	-	2,361
その他	536	382
固定負債合計	887	2,817
負債合計	19,911	25,321
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,544	9,544
資本剰余金	10,088	10,088
利益剰余金	73,737	78,552
自己株式	7,056	7,053
株主資本合計	86,312	91,132
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	332	860
為替換算調整勘定	682	1,405
退職給付に係る調整累計額	-	1,362
その他の包括利益累計額合計	349	903
新株予約権	52	122
少数株主持分	14	18
純資産合計	86,029	92,177
負債純資産合計	105,941	117,498

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	78,157	85,535
売上原価	45,949	49,939
売上総利益	32,207	35,595
販売費及び一般管理費	1, 2 24,765	1, 2 26,630
営業利益	7,441	8,965
営業外収益		
受取利息	170	151
受取配当金	122	145
受取賃貸料	384	384
為替差益	346	356
その他	443	354
営業外収益合計	1,468	1,392
営業外費用		
支払利息	0	0
その他	50	59
営業外費用合計	50	59
経常利益	8,859	10,298
特別利益		
固定資産売却益	3 4	3 375
退職給付制度終了益	301	-
特別利益合計	306	375
特別損失		
固定資産売却損	4 5	4 55
固定資産除却損	5 24	5 195
減損損失	6 394	6 297
投資有価証券評価損	0	3
会員権評価損	1	-
特別損失合計	425	551
税金等調整前当期純利益	8,741	10,122
法人税、住民税及び事業税	3,446	4,094
法人税等調整額	106	261
法人税等合計	3,552	3,832
少数株主損益調整前当期純利益	5,188	6,290
少数株主利益	0	1
当期純利益	5,187	6,288

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,188	6,290
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	566	528
為替換算調整勘定	1,091	2,090
その他の包括利益合計	1,657	2,619
包括利益	6,845	8,909
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,841	8,904
少数株主に係る包括利益	3	4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,544	10,088	70,046	5,055	84,622
当期変動額					
剰余金の配当			1,537		1,537
当期純利益			5,187		5,187
自己株式の取得				2,001	2,001
自己株式の処分					-
連結範囲の変動			40		40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,690	2,001	1,689
当期末残高	9,544	10,088	73,737	7,056	86,312

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	233	1,770	-	2,003	-	10	82,629
当期変動額							
剰余金の配当							1,537
当期純利益							5,187
自己株式の取得							2,001
自己株式の処分							-
連結範囲の変動							40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	566	1,088	-	1,654	52	3	1,710
当期変動額合計	566	1,088	-	1,654	52	3	3,399
当期末残高	332	682	-	349	52	14	86,029

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,544	10,088	73,737	7,056	86,312
当期変動額					
剰余金の配当			1,574		1,574
当期純利益			6,288		6,288
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		5	6
連結範囲の変動			101		101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	4,815	3	4,819
当期末残高	9,544	10,088	78,552	7,053	91,132

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	332	682	-	349	52	14	86,029
当期変動額							
剰余金の配当							1,574
当期純利益							6,288
自己株式の取得							2
自己株式の処分							6
連結範囲の変動							101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	528	2,087	1,362	1,253	70	4	1,328
当期変動額合計	528	2,087	1,362	1,253	70	4	6,147
当期末残高	860	1,405	1,362	903	122	18	92,177

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,741	10,122
減価償却費	2,013	2,192
減損損失	394	297
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	253
前払年金費用の増減額（は増加）	404	456
貸倒引当金の増減額（は減少）	100	42
賞与引当金の増減額（は減少）	109	710
株式報酬費用	52	76
受取利息及び受取配当金	293	297
支払利息	0	0
為替差損益（は益）	98	214
投資有価証券評価損益（は益）	0	3
有形固定資産除売却損益（は益）	24	127
無形固定資産除売却損益（は益）	-	2
退職給付制度終了益	301	-
売上債権の増減額（は増加）	496	1,426
たな卸資産の増減額（は増加）	153	805
仕入債務の増減額（は減少）	573	47
その他	392	332
小計	10,889	11,484
利息及び配当金の受取額	317	300
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	4,016	3,264
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,190	8,521
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9,513	7,756
定期預金の払戻による収入	8,990	7,880
貸付けによる支出	56	184
貸付金の回収による収入	50	100
有価証券の取得による支出	18,200	14,698
有価証券の売却及び償還による収入	19,300	14,100
投資有価証券の取得による支出	1,422	295
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,306	517
金銭の信託の解約による収入	0	-
関係会社出資金の払込による支出	1,092	40
有形固定資産の取得による支出	5,385	4,482
有形固定資産の売却による収入	38	486
その他	128	309
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,113	4,681

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	5	5
自己株式の取得による支出	2,001	2
自己株式の売却による収入	-	0
配当金の支払額	1,535	1,573
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,542	1,581
現金及び現金同等物に係る換算差額	233	360
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,232	2,619
現金及び現金同等物の期首残高	14,317	13,256
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,172	1,046
現金及び現金同等物の期末残高	13,256	16,922

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、三浦工機株式会社、三浦精機株式会社、韓国三浦工業株式会社、MIURA MANUFACTURING KOREA CO.,LTD.、三浦アクアテック株式会社、MIURA CANADA CO.,LTD.、三浦テクノ株式会社、株式会社三浦マニファクチャリング、三浦マシン株式会社、MIURA NORTH AMERICA INC.、三浦工業設備(蘇州)有限公司、MIURA MANUFACTURING AMERICA CO.,LTD.、MIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.、PT.MIURA INDONESIA、三浦鍋爐股份有限公司の15社であり、非連結子会社は、三浦環境マネジメント株式会社、株式会社ミウラ・エス・エー、MIURA BOILER MEXICO,S.A.DE C.V.、MIURA BOILER DO BRASIL,LTD.A.の4社であります。また、非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

なお、三浦鍋爐股份有限公司につきましては重要性が増したため、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社4社及び関連会社3社(MARUSE ENGINEERING(V)CO.,LTD.、株式会社丹波工業所、アイム株式会社)の投資については、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用せず、原価法によっております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、韓国三浦工業株式会社、MIURA MANUFACTURING KOREA CO.,LTD.、MIURA CANADA CO.,LTD.、MIURA NORTH AMERICA INC.、三浦工業設備(蘇州)有限公司、MIURA MANUFACTURING AMERICA CO.,LTD.、MIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.、PT.MIURA INDONESIA、三浦鍋爐股份有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式(持分法非適用の非連結子会社及び関連会社)

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、半製品、仕掛品は主として個別法

商品のうち薬品及び軟水器は総平均法、その他の商品は個別法

原材料は主として総平均法

貯蔵品は最終仕入原価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法を基準としております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～65年

機械装置 6～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品等の無償アフターサービスに係る製品保証費に備えるため、保証期間中の製品保証費を過去の実績に基づいて計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理費用）のうち、当連結会計年度においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる金額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の海外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用しております(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)。これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,361百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が1,362百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は36.33円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1 概要

(1) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の取扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分については、その他の包括利益の調整(組替調整)を行うこととなります。

(2) 退職給付見込額の期間帰属方法

期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されます。

2 適用予定日

平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

3 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用に伴い、翌連結会計年度の期首利益剰余金が2,538百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ52百万円増加する見込であります。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	666百万円	-百万円

2 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,316百万円	266百万円
投資その他の資産 「その他」(出資金)	24	30

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料	7,191百万円	7,560百万円
退職給付費用	787	803
役員退職慰労引当金繰入額	26	11
賞与引当金繰入額	1,348	1,682
貸倒引当金繰入額	72	10

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	1,909百万円	2,055百万円

3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	3	1
土地	-	361
その他(有形固定資産)	0	0
計	4	375

4 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	52百万円
機械装置及び運搬具	1	3
その他(有形固定資産)	4	-

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
計	5	55

5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	142百万円
機械装置及び運搬具	8	20
その他(有形固定資産)	13	29
無形固定資産(ソフトウェア)	0	2
計	24	195

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
米国	事業用資産(製造設備)	建物及び構築物	230
		機械装置及び運搬具	152
		土地	4
		その他	7
		計	394

当社グループは、原則として、事業用資産については経営管理上の事業区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、米国連結子会社の事業用資産については市場環境等の悪化により当初想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定し、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。また、将来キャッシュ・フローを4.5%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
愛媛県松山市	駐車場	土地	253
	製品製造に係る特許実施権	無形固定資産	43
		計	297

当社グループは、原則として、事業用資産については経営管理上の事業区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、愛媛県松山市に所有する駐車場の土地につきましては、道路整備事業により国及び愛媛県に収用される見込みとなり、処分見込価額と帳簿価額の差額253百万円を減損損失として計上いたしました。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、土地については不動産調査報告書により評価しております。

また、今後使用見込みがなくなりました特許実施権につきましては、回収可能価額を零として43百万円の減損損失を計上いたしました。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	869百万円	821百万円
組替調整額	-	3
税効果調整前	869	824
税効果額	303	296
その他有価証券評価差額金	566	528
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,091	2,090
その他の包括利益合計	1,657	2,619

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	41,763	-	-	41,763
合計	41,763	-	-	41,763
自己株式				
普通株式	3,324	952	-	4,276
合計	3,324	952	-	4,276

(自己株式の変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 952,000株
単元未満株式の買取りによる増加 541株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度		当連結会計 年度末	
				増加	減少		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権	-	-	-	-	52	
合計		-	-	-	-	52	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	768	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	768	20.00	平成24年9月30日	平成24年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	787	21.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	41,763	-	-	41,763
合計	41,763	-	-	41,763
自己株式				
普通株式	4,276	0	3	4,274
合計	4,276	0	3	4,274

(自己株式の変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 965株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプション行使による減少 3,600株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			当連結会計 年度末
				増加	減少		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権	-	-	-	-	122	
合計		-	-	-	-	122	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	787	21.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	787	21.00	平成25年9月30日	平成25年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,274	34.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	16,413百万円	16,738百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,527	5,988
有価証券勘定に含まれる運用期間が 3か月以内の短期投資	2,370	6,172
現金及び現金同等物	13,256	16,922

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(貸手側)

(1)リース投資資産の内訳

流動資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	4,910	4,642
受取利息相当額	2,602	2,491
リース投資資産	2,307	2,150

(2)リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	549	482	420	382	273	198

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	498	451	431	352	251	166

(借手側)

(1)リース資産の内容

有形固定資産

ボイラー等販売事業における生産設備及び複写機等の事務機器(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要な資金はグループ内の自己資金を利用しておりますが、設備投資までの待機資金や一時的な余資の運用については安全運用を最優先として、主として譲渡性預金と債券での運用を行っております。また、取引関係の強化・維持のため業務上の関係を有する企業の株式も保有しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。加えて、海外で事業を行うにあたり生じる営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に一時的な余資を運用する譲渡性預金、満期保有目的の債券、純投資目的の株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について各事業部門が主要な取引先の取引の状況をモニタリングし、与信限度額を設定して、常に債権残高の管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社においては、前受金の取得を出荷の前提条件にするなど、信用リスクの回避に努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、資金運用管理要領に基づく投資制限を設けるとともに定期的に時価の状況を把握し、リスクの把握と軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき資金繰計画書を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、毎月当社への資金繰計画書の提出を義務付けており、当社と同様な管理を行っております。

(4)金融商品の時価などに関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2 参照）

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	16,413	16,413	
(2)受取手形及び売掛金	21,692	21,692	
(3)リース投資資産	2,307	4,787	2,479
(4)有価証券			
満期保有目的の債券			
其他有価証券	8,472	8,472	
(5)投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,443	3,448	4
其他有価証券	5,835	5,835	
資産計	58,165	60,649	2,484
(1)支払手形及び買掛金	2,206	2,206	
(2)未払法人税等	1,747	1,747	
負債計	3,953	3,953	

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	16,738	16,738	-
(2)受取手形及び売掛金	23,993	23,993	-
(3)リース投資資産	2,150	4,523	2,372
(4)有価証券			
満期保有目的の債券	502	502	0
其他有価証券	12,872	12,872	-
(5)投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,417	2,423	5
其他有価証券	6,936	6,936	-
資産計	65,612	67,991	2,378
(1)支払手形及び買掛金	2,784	2,784	-
(2)未払法人税等	2,569	2,569	-
負債計	5,354	5,354	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(4)有価証券のうち其他有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)リース投資資産

これらは当該債権の未経過リース期間に対応するリスクフリーレートに信用リスクを加えた率によって現在価値に割引計算を行った価額としております。

(4)有価証券のうち満期保有目的の債券、(5)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	198	198
非上場外国債券	3	4
非連結子会社及び関連会社株式	1,316	266

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券」及び「(5)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)現金及び預金	16,365			
(2)受取手形及び売掛金	21,672	14	5	
(3)リース投資資産	549	1,559	197	1
(4)有価証券				
満期保有目的の債券				
(イ)国債・地方債等	1			
その他有価証券				
(イ)その他	8,300			
(5)投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(イ)国債・地方債等		2		
(ロ)社債		500	2,900	
その他有価証券				
(イ)その他			26	
資産計	46,889	2,076	3,129	1

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)現金及び預金	16,693	-	-	-
(2)受取手形及び売掛金	23,974	1	17	-
(3)リース投資資産	498	1,486	166	-
(4)有価証券				
満期保有目的の債券				
(イ)国債・地方債等	500	-	-	-
その他有価証券				
(イ)その他	12,700	-	-	-
(5)投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(イ)国債・地方債等	-	3	-	-
(ロ)社債	500	-	2,400	-
その他有価証券				
(イ)その他	-	27	-	-
資産計	54,866	1,518	2,583	-

4 短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20	-	-	-	-	-
リース債務	14	7	1	0	-	-
合計	34	7	1	0	-	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20	-	-	-	-	-
リース債務	10	2	1	0	0	0
合計	30	2	1	0	0	0

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等			
	(2)社債	1,508	1,528	19
	(3)その他			
	小計	1,508	1,528	19
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等			
	(2)社債	1,934	1,920	14
	(3)その他			
	小計	1,934	1,920	14
合計		3,443	3,448	4

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	1,502	1,518	15
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,502	1,518	15
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	1,417	1,407	9
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,417	1,407	9
合計		2,919	2,925	6

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	3,546	2,799	747
	(2)債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3)その他	26	11	15
	小計	3,573	2,810	762
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	2,215	2,465	250
	(2)債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3)その他	47	50	3
	小計	2,262	2,516	253
合計		5,835	5,327	508

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額198百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	5,930	4,547	1,383
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	79	62	16
	小計	6,010	4,609	1,400
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	926	997	71
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	926	997	71
合計		6,936	5,607	1,329

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額198百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度において、投資有価証券について0百万円(その他有価証券の株式)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度において、投資有価証券について3百万円(その他有価証券の株式)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社6社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度と確定拠出年金制度を設けております。また、海外連結子会社3社は、退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び国内連結子会社は、平成24年4月に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。また、海外連結子会社であるMIURA CANADA CO.,LTD.は、Registered Retirement Saving Plan(退職貯蓄プラン)を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	18,124
(2) 年金資産(百万円)	15,990
(3) 年金資産超過額(1)+(2)(百万円)	2,133
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	2,374
(5) 未認識過去勤務債務(債務の増額)(百万円)	69
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	309
(7) 前払年金費用(百万円)	456
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	146

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

2 当連結会計年度における確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	3,246 百万円
年金資産の減少	2,837
未認識数理計算上の差異	107
前払年金費用の増加	301

また、確定拠出年金制度への資産移換額は2,837百万円であり、当連結会計年度に全額移換しております。

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円) (注) 1	835
(2) 利息費用(百万円)	293
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	223
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	551
(5) 過去勤務費用の費用処理額(百万円)	7
(6) その他(百万円) (注) 2	234
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	1,697

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

2 確定拠出年金への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2)割引率

1.016%

(3)期待運用収益率

1.5%

(4)数理計算上の差異の処理年数

4年

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、当社及び国内連結子会社6社については、積立型の確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度を、海外連結子会社のうち退職給付制度を設けている5社については、2社が積立型の退職一時金制度を、1社が非積立型の退職一時金制度を、1社が積立型の確定給付年金制度と確定拠出年金制度を、1社が退職貯蓄プラン（Registered Retirement Saving Plan）をそれぞれ採用しております。

確定給付年金制度と退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、一部の海外連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりますが、重要性が乏しいことから、「2 確定給付制度」ではこれらの制度の数値も含めております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	18,174 百万円
勤務費用	1,074
利息費用	181
数理計算上の差異の発生額	49
退職給付の支払額	417
為替レート変動による影響	107
退職給付債務の期末残高	19,169

(注) 退職給付債務の期首残高には、当連結会計年度より新たに連結の範囲に含めました三浦鍋爐股份有限公司の期首残高に係る金額を加算しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	16,004 百万円
期待運用収益	157
数理計算上の差異の発生額	27
事業主からの拠出額	999
退職給付の支払額	396
為替レート変動による影響	69
年金資産の期末残高	16,808

(注) 年金資産の期首残高には、当連結会計年度より新たに連結の範囲に含めました三浦鍋爐股份有限公司の期首残高に係る金額を加算しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	19,152 百万円
年金資産	16,808
	2,344
非積立型制度の退職給付債務	17
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,361
退職給付に係る負債	2,361
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,361

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	939 百万円
利息費用	181
期待運用収益	157
数理計算上の差異の費用処理額	403
過去勤務費用の費用処理額	7
簡便法で計算した退職給付費用	134
確定給付制度に係る退職給付費用	1,509

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	61 百万円
未認識数理計算上の差異	2,047
合計	2,108

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生命保険一般勘定	55 %
国内債券	41
その他	4
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.046%
長期期待運用収益率	1.0%
昇給率	4.9%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、244百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	52	76

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 66,900株
付与日	平成24年 7月17日、平成25年 7月16日
権利確定条件	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	平成24年 7月18日～平成25年 7月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年 3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

権利確定前(株)	
前連結会計年度末	38,000
付与	32,500
失効	-
権利確定	3,600
未確定残	66,900
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	3,600
権利行使	3,600
失効	-
未行使残	-

単価情報

	権利行使	未決済残
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	2,470	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,857	2,132

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成25年Stock・オプション
株価変動性(注)1	21.401%
予想残存期間(注)2	4.7年
予想配当(注)3	41円/株
無リスク利率(注)4	0.281%

- (注) 1 平成20年11月3日の週から平成25年7月16日の週までの株価の実績に基づき、週次で算定しております。
- 2 就任から退任までの平均就任期間及び退任時の平均年齢から算定した取締役の予想在任期間によって見積もっております。
- 3 平成25年3月期の配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,422百万円	1,573百万円
役員退職慰労引当金	91	29
長期未払金	177	114
未払事業税	151	178
製品保証引当金	181	217
投資有価証券・関係会社株式	85	-
減価償却費	176	154
減損損失	-	286
株式報酬費用	18	43
退職給付に係る負債	-	758
その他	1,014	855
繰延税金資産 小計	3,318	4,211
評価性引当額	857	902
繰延税金資産 合計	2,460	3,309
繰延税金負債		
前払年金費用	171	-
退職給付に係る資産	-	3
その他有価証券評価差額金	175	471
その他	55	86
繰延税金負債 計	402	562
繰延税金資産の純額	2,058	2,747

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等の損金不算入	1.3	
住民税均等割額	1.1	
試験研究費の特別控除	1.4	
評価性引当額	3.5	
その他	1.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.6	

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は152百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業活動は、主としてその製品群毎に事業本部を設置し、取り扱う製品・サービスについて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、各報告セグメントにつきましては、下記に記載しております取り扱い製品・サービスの区分に基づくものとなっております。

各事業の主な製品等は以下のとおりとなっております。

(1)ボイラー等販売事業	小型ボイラー、簡易ボイラー、温水ボイラー、温水ヒータ、蒸気駆動エアコンプレッサ、ろ過装置、純水装置、軟水器、脱酸素装置、ボイラー管理装置、ボイラー用薬品、自社製品リース等
(2)水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業	熱媒ボイラー、船用補助ボイラー、コンポジットボイラー、排熱ボイラー、滅菌器、減圧沸騰式洗浄器、冷水機、冷却機、解凍機、移送ポンプ、船用造水器、蒸気調理機、廃油焼却炉、ダイオキシン類測定分析、バラスト水処理装置等
(3)メンテナンス事業	ZMP(3年間有償保守管理)契約、有償メンテナンス、技術指導、メンテナンスリース等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	ボイラー等 販売事業	水管ボイラー 及び冷熱機器 等販売事業	メンテナンス 事業	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	37,747	13,971	26,437	78,157	-	78,157
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,142	558	-	2,700	2,700	-
計	39,889	14,530	26,437	80,857	2,700	78,157
セグメント利益	2,448	1,244	7,444	11,137	3,695	7,441
セグメント資産	35,178	11,969	17,689	64,837	41,103	105,941
その他の項目						
減価償却費	1,031	343	262	1,636	376	2,013
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	2,915	1,022	681	4,618	962	5,581

- (注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用となっております。
セグメント資産の調整額は、主に提出会社での余資運用資産（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有
価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	ボイラー等 販売事業	水管ボイラー 及び冷熱機器 等販売事業	メンテナンス 事業	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	43,491	13,998	28,044	85,535	-	85,535
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,373	728	-	3,102	3,102	-
計	45,865	14,727	28,044	88,637	3,102	85,535
セグメント利益	3,761	1,760	7,725	13,248	4,282	8,965
セグメント資産	40,741	11,615	18,579	70,936	46,562	117,498
その他の項目						
減価償却費	1,128	396	324	1,848	343	2,192
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	2,931	893	649	4,473	625	5,099

- (注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用となっております。
セグメント資産の調整額は、主に提出会社での余資運用資産（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有
価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米州	その他	合計
68,119	7,615	2,369	53	78,157

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	米州	合計
27,827	3,095	1,111	32,034

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米州	その他	合計
72,036	10,076	3,343	79	85,535

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	米州	合計
29,114	4,746	1,265	35,126

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	ボイラー等 販売事業	水管ボイラー 及び冷熱機器 等販売事業	メンテナンス 事業	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
減損損失	394	-	-	394	-	394

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	ボイラー等 販売事業	水管ボイラー 及び冷熱機器 等販売事業	メンテナンス 事業	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
減損損失	43	-	-	43	253	297

(注) 調整額は、全社資産に対する減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり純資産額	2,293円14銭	2,454円98銭
1株当たり当期純利益金額	136円14銭	167円75銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	136円03銭	167円51銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	86,029	92,177
普通株式に係る純資産額(百万円)	85,962	92,035
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	52	122
少数株主持分	14	18
普通株式の発行済株式数(千株)	41,763	41,763
普通株式の自己株式数(千株)	4,276	4,274
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	37,486	37,489

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	5,187	6,288
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	5,187	6,288
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,105	37,489
潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳(千株)		
自己株式取得方式によるストック・オプション		
新株予約権によるストック・オプション	29	54
普通株式増加数(千株)	29	54
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(セグメント区分の変更)

当社グループの報告セグメントの区分は、当連結会計年度において「ボイラー等販売事業」「水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業」「メンテナンス事業」としておりましたが、翌連結会計年度より「国内機器販売事業」「国内メンテナンス事業」「海外機器販売事業」「海外メンテナンス事業」に変更することにし、平成26年5月15日開催の取締役会において、セグメント区分変更の決議をいたしました。

これは、当社グループは近年、主力の貫流ボイラー単体での販売のみならず、貫流ボイラーとボイラ技術を基盤とする水処理機器、食品機械、医療用滅菌器、排ガスボイラーなどの機器を組み合わせた工場の「インフラトータルソリューション」をグローバルに提供していく会社への転換を図っており、また加速化させている海外の事業にもフォーカスする必要があることから、従来のセグメント区分が社内の業績管理等にそぐわなくなったことに伴うものです。

なお、変更後のセグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	国内		海外		合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	47,188	25,217	10,301	2,827	85,535	-	85,535
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,790	-	163	-	1,953	1,953	-
計	48,979	25,217	10,464	2,827	87,489	1,953	85,535
セグメント利益	2,874	5,466	358	115	8,814	150	8,965

- (注) 1 報告セグメントの「国内」の区分は国内連結会社、「海外」の区分は海外連結子会社の事業活動に係るものであります。
- 2 調整額には、セグメント間の内部取引消去が含まれております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20	20	0.025	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	14	10		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	9	6		平成27年～32年
その他有利子負債				
合計	43	36		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	2	1	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,786	38,018	57,769	85,535
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,433	4,304	6,721	10,122
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	817	2,712	4,127	6,288
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	21.80	72.35	110.10	167.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.80	50.55	37.75	57.65

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,947	8,375
受取手形	1 7,218	1 6,797
売掛金	2 12,671	2 14,921
リース投資資産	2,384	2,232
有価証券	8,472	13,374
商品及び製品	2,277	2,528
仕掛品	1,000	1,123
原材料及び貯蔵品	3,290	3,388
繰延税金資産	1,739	1,884
関係会社短期貸付金	1,475	1,260
その他	2 466	2 476
貸倒引当金	55	29
流動資産合計	50,889	56,335
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,700	14,603
構築物	697	722
機械及び装置	728	779
工具、器具及び備品	760	1,129
土地	10,040	9,855
建設仮勘定	383	496
その他	4	9
有形固定資産合計	26,316	27,596
無形固定資産		
ソフトウェア	268	393
その他	173	118
無形固定資産合計	442	512
投資その他の資産		
投資有価証券	9,477	9,552
関係会社株式	9,008	9,008
関係会社出資金	3,012	3,018
その他	1,177	802
貸倒引当金	28	18
投資その他の資産合計	22,646	22,362
固定資産合計	49,405	50,471
資産合計	100,294	106,807

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,189	2,445
関係会社短期借入金	100	80
1年内返済予定の関係会社長期借入金	750	548
未払金	2,179	2,559
未払費用	1,683	1,490
未払法人税等	1,548	2,270
前受金	5,332	5,324
預り金	481	339
賞与引当金	2,785	3,348
製品保証引当金	441	558
環境対策引当金	10	10
その他	298	360
流動負債合計	17,205	19,336
固定負債		
関係会社長期借入金	506	477
繰延税金負債	64	258
退職給付引当金	-	28
その他	521	368
固定負債合計	1,091	1,133
負債合計	18,297	20,469
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,544	9,544
資本剰余金		
資本準備金	10,031	10,031
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	10,031	10,032
利益剰余金		
利益準備金	818	818
その他利益剰余金		
別途積立金	63,480	65,480
繰越利益剰余金	4,794	6,532
利益剰余金合計	69,092	72,831
自己株式	7,056	7,053
株主資本合計	81,611	85,354
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	332	860
評価・換算差額等合計	332	860
新株予約権	52	122
純資産合計	81,997	86,338
負債純資産合計	100,294	106,807

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 70,123	1 74,208
売上原価	1 41,198	1 43,050
売上総利益	28,925	31,157
販売費及び一般管理費	1, 2 22,791	1, 2 23,899
営業利益	6,133	7,258
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 284	1 361
受取賃貸料	1 754	1 848
為替差益	349	204
その他	602	536
営業外収益合計	1,991	1,951
営業外費用		
支払利息	1 1	1 0
その他	14	33
営業外費用合計	15	33
経常利益	8,108	9,175
特別利益		
固定資産売却益	0	0
退職給付制度終了益	272	-
特別利益合計	273	0
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	16	167
減損損失	-	297
投資有価証券評価損	0	3
関係会社株式評価損	1,471	-
会員権評価損	1	-
特別損失合計	1,489	467
税引前当期純利益	6,892	8,708
法人税、住民税及び事業税	3,150	3,641
法人税等調整額	144	246
当期純利益	3,597	5,312

売上原価の内訳は、商品及び製品売上原価23,959百万円、メンテナンス原価12,940百万円、工事売上原価6,149百万円であります。

このうちメンテナンス原価及び工事売上原価は下表のとおりです。製造原価明細書は、連結財務諸表においてセグメント情報を開示しているため、記載を省略しております。

【メンテナンス原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		2,795	22.0	2,730	21.1
人件費		6,529	51.4	6,750	52.2
経費		3,379	26.6	3,460	26.7
計		12,704	100.0	12,940	100.0

【工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		685	12.2	758	12.3
外注費		4,593	81.6	5,121	83.3
経費		352	6.2	270	4.4
計		5,632	100.0	6,149	100.0

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	9,544	10,031	-	10,031	818	63,480	4,794	69,092	7,056	81,611
当期変動額										
別途積立金の積立						2,000	2,000	-		-
剰余金の配当							1,574	1,574		1,574
当期純利益							5,312	5,312		5,312
自己株式の取得									2	2
自己株式の処分			0	0					5	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	2,000	1,738	3,738	3	3,742
当期末残高	9,544	10,031	0	10,032	818	65,480	6,532	72,831	7,053	85,354

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	332	52	81,997
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			1,574
当期純利益			5,312
自己株式の取得			2
自己株式の処分			6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	528	70	598
当期変動額合計	528	70	4,340
当期末残高	860	122	86,338

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2)たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、半製品、仕掛品は個別法

商品のうち薬品及び軟水器は総平均法、その他の商品は個別法

原材料は総平均法

貯蔵品は最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

主として、定率法を基準としております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～65年

機械及び装置 6～12年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)製品保証引当金

製品等の無償アフターサービスに係る製品保証費に備えるため、保証期間中の製品保証費を過去の実績に基づいて計上しております。

(3)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5)環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理費用）のうち、当事業年度においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用について、翌事業年度以降に発生が見込まれる金額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	666百万円	-百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	2,443百万円	1,062百万円
短期金銭債務	1,764	1,134
長期金銭債務	506	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高	1,782百万円	2,412百万円
仕入高及び外注加工費	10,846	11,409
その他の営業取引	515	524
営業取引以外の取引による取引高	722	1,073

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
給料	6,540	6,593
役員退職慰労引当金繰入額	10	-
賞与引当金繰入額	1,244	1,503
退職給付費用	755	758
研究費	1,905	2,014
賃借料	1,974	1,951
減価償却費	1,038	1,162
貸倒引当金繰入額	67	19

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度54%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度46%であります。

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額9,008百万円、前事業年度の貸借対照表計上額9,008百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,282百万円	1,385百万円
長期未払金	177	114
未払事業税	141	166
製品保証引当金	167	197
投資有価証券・関係会社株式	605	520
減価償却費	62	35
減損損失	-	89
株式報酬費用	18	43
退職給付引当金	-	10
その他	180	155
繰延税金資産 小計	2,635	2,719
評価性引当額	624	622
繰延税金資産 合計	2,011	2,097
繰延税金負債		
前払年金費用	160	-
その他有価証券評価差額金	175	471
繰延税金負債 計	335	471
繰延税金資産の純額	1,675	1,625

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等の損金不算入	1.6	
住民税均等割額	1.4	
試験研究費の特別控除	1.7	
評価性引当額	9.1	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.8	

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は127百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	13,700	1,879	129	847	14,603	9,838
構築物	697	130	5	100	722	1,215
機械及び装置	728	267	75	140	779	1,155
車両運搬具	1	3	0	1	3	61
工具、器具及び備品	760	739	25	344	1,129	4,792
土地	10,040	68	253 (253)	-	9,855	-
リース資産	3	4	0	1	6	7
建設仮勘定	383	2,915	2,802	-	496	-
有形固定資産計	26,316	6,009	3,293 (253)	1,435	27,596	17,070
無形固定資産						
ソフトウェア	268	260	0	135	393	261
電話加入権	110	-	-	-	110	-
その他	63	1	43 (43)	11	8	15
無形固定資産計	442	261	44 (43)	146	512	277

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	滅菌装置、食品機械等の部品製造工場	1,150百万円
	名古屋支店ビル	373百万円
建設仮勘定	滅菌装置、食品機械等の部品製造工場	1,027百万円
	名古屋支店ビル	440百万円
	船用ボイラー等組立工場改修	283百万円
	(上記は当期中に完成し本勘定へ振替えております。)	
	船用ボイラー等組立工場2期工事	364百万円

2 建設仮勘定の当期減少額は本勘定へ振替えたことによるものであります。

3 「当期減少額」の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	83	36	71	48
製品保証引当金	441	558	441	558
賞与引当金	2,785	3,348	2,785	3,348
環境対策引当金	10	-	-	10

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社										
取次所	-										
買取手数料	算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.375%</td> </tr> </table> (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	日本経済新聞										
株主に対する特典	ありません。										

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第55期)(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
平成25年7月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書
(第56期第1四半期)(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月9日関東財務局長に提出
(第56期第2四半期)(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月14日関東財務局長に提出
(第56期第3四半期)(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

三浦工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 世 良 敏 昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 田 篤 芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 原 晃 生 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三浦工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三浦工業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三浦工業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三浦工業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

三浦工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	世 良 敏 昭	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺 田 篤 芳	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 原 晃 生	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三浦工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三浦工業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。